官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（厚生労働一一九）　一
〔法規的告示〕
○作物統計調査の農林水産大臣が定める件の一部を改正する件（農林水産一八四七）　三
〔その他告示〕
○道路に関する件（東北地方整備局九一～九四）　七
○道路に関する件（関東地方整備局二四五～二四七）　八
○都市計画に関する件（北陸地方整備局六五）　八
○道路に関する件（中部地方整備局一〇四）　八
○道路に関する件（九州地方整備局一三二、一三三）　八
〔官庁報告〕
官庁事項
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　九
北海道開発局公示（北海道開発局）　九
〔公　告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係　九
裁判所
破産、免責、会社更生、再生関係　一〇
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、日本弁護士連合会懲戒処分関係　五〇
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　五一
会社その他
会社決算公告　五二

## 省令

**○厚生労働省令第百十九号**

厚生労働省設置法（平成十一年法律第九十七号）第十六条第四項の規定に基づき、厚生労働省組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年十二月五日

厚生労働大臣　上野賢一郎